

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年8月30日

京都市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			中の町、上の町	無	R2 ~ R6	久多
	○			百井	無	R2 ~ R6	大原百井
	○			越畑	無	R2 ~ R6	嵯峨越畑
	○			櫛原	無	R2 ~ R6	嵯峨櫛原
	○			水尾	無	R2 ~ R6	嵯峨水尾
	○			上黒田	無	R2 ~ R6	上黒田
	○			宮	無	R2 ~ R6	宮
	○			下黒田	無	R2 ~ R6	下黒田
	○			井戸	無	R2 ~ R6	井戸
	○			大野	無	R2 ~ R6	大野
	○			比賀江	無	R2 ~ R6	比賀江
	○			中江	無	R2 ~ R6	中江
	○			下	無	R2 ~ R6	下
	○			上川	無	R2 ~ R6	上川
	○			沢尻、十一、下川	無	R2 ~ R6	上弓削

	○			筒江	無	R 2 ~ R 6	筒江
	○			上中	無	R 2 ~ R 6	上中
	○			下弓削	無	R 2 ~ R 6	下弓削
	○			田貫	無	R 2 ~ R 6	田貫
	○			宇野	無	R 2 ~ R 6	宇野
	○			西	無	R 2 ~ R 6	西
	○			漆谷	無	R 2 ~ R 6	漆谷
	○			熊田	無	R 2 ~ R 6	熊田
	○			下熊田	無	R 2 ~ R 6	下熊田
	○			魚ヶ渚	無	R 2 ~ R 6	魚ヶ渚
	○			余野	無	R 2 ~ R 6	余野
	○			下	無	R 2 ~ R 6	細野下
	○			長野	無	R 2 ~ R 6	長野
	○			栢原	無	R 2 ~ R 6	栢原
	○			明石	無	R 2 ~ R 6	明石